

重 度
自閉症

障害者階段から転落死

と主張

「障害者は生きていても社会に対する利益がないケース」

損害保険会社
社会福祉法人



(晃平君、最後の家族旅行となりました。)

.....運動資金にご協力を.....

口座名 (郵便局)

伊藤晃平君裁判を支援する会

口座番号

00830-5-19

8160

皆さまのご支援をお願いします。

このように、障害者は、「損害賠償の一つである逸失利益はゼロ円だよ」という事件が名古屋でもおきています。
伊藤晃平君裁判は、障害者や高齢者、小児の命の代償に平等と尊厳を実現することが真の願いです。

M 法人……ウン！
M 法人……裁判を起こされましたが
A 損保……弁護士は、私どもの弁護士が対応します。おたくの顧問弁護士、ダメでいいよ

A 損保……多すぎるよ。相殺請求します
A 損保……健常者と同じようなら、今までの法理論が破綻する

M 法人……エッ？ 葬儀代102万余円を払ったが
A 損保……障害者は生きていても社会的に利益のない人だから

A 損保……賠償は発生していても社会的に利益はゼロが判例だから

M 法人……重度の知的障害者ですが

A 損保……ああそれなら、損害賠償(逸失利益)はゼロが判例だから

M 法人……施設内で転落死が発生しました。

A 損保……それは大変だ！

M 法人……それは大変だ！

障害者の命の代償に
平等と尊厳をもとめて

障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

2010 (平成22) 年 6 月 10 日

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会ニュース No10

郵便口座 口座名称：伊藤晃平君裁判を支援する会 口座番号：00830-5-198160

障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

伊藤晃平君転落死亡事故
訴訟裁判を支援する会

胸に抱かれて

今年の春。晃平くんと共に養護学校高等部の卒業式を終えました。

晃平くんと私の息子とは、養護学校小学部からの同級生でした。高等部まで同じ養護学校に通いましたが、ふたりが言葉をかわしたり、遊んだりしたことは多分：ないと思います。

養護学校とは最重度の子供達は小学部から入ります。学年合わせでたったの9名でした。

中学部で少し増え、高等部では倍以上になり話し言葉でコミュニケーションする子もふえてきます。

ですが、息子も晃平君も言語はなくお母さん：と呼ぶことすらなかったのです。

二人とも重度の知的障害と自閉症を併せ持ち、身の自立ができずコミュニケーション能力が劣る不自由さの中で生きていました。

放課後に友達と遊ぶことはなく、友達と肩を並べて下校する経験もなく学童期を過ごしました。

養護学校の中で過ごすクラスメイトとの時間だけが友達と過ごしたわずかな思い出でした。

息子が晃平くんを忘れるはずはないのです。自閉症という障害は記憶を消せない特性を持っているのですから。自分と似た境遇の男の子の姿は目に焼きついているでしょう。

息子の記憶の中で生き続ける晃平君はいっしょに卒業すべき仲間でした。

高校三年も後半になると「晃平くんもいっしょに卒業を迎えたいよね」と話にあがっていて、学年保護者の同意を得る段取りも着いていました。ところが、公式に呼ぶことはできないし、先生が個人的に動くことも出来ない。連絡先も変わっているし、住所開示は個人情報問題で出せない：卒業式も間近な頃でした。

校長先生にお願いして、どうしても伝えたい事、手紙を届けてほしい事を頼み込みました。

また、家をたずねてくれた方がいて、伊藤さんにやっとなんか伝えることが出来ました。

卒業式のお見送りの時、晃平くんの遺影は先頭を歩く男子生徒が抱えて高等部玄関を出ました。その遺影に気づいた時の先生方の安堵と喜びの表情は忘れられません。立場があつて動けないつらさもあつたんだ：と感じさせられました。

遺影を抱える男子生徒に「しっかり持て！」と手を握り締めて渡したのは晃平君のかつての担任でした。ほっとする笑顔で送り出していました。

こうしていっしょに卒業した晃平君は息子の記憶の中で生き続けるでしょう。息子は思い出を抱いて生きていきます。晃平君の分も強く生きていきます。

天国の晃平くん、どうか見守っててくださいね。【寄稿】樋口和恵

障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて

2010 (平成 22) 6 月 10 日

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会ニュース No 1 0

486-0853 愛知県春日井市穴橋町 3 丁目 2 番地 9 T&F 0568-83-9178 E-メール ochiai-yukitsugi@mopera.net
郵便口座 口座名称：伊藤晃平君裁判を支援する会 口座番号：00830-5-198160